

平成30年 第18回帯広市教育委員会会議録

1. 平成30年11月15日 木曜日 16時 ～ 17時45分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 その他 (1) 今後の事業予定について
その他 (2) 寄附受納について
その他
- 日程第 3 議案第 42 号 平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
- 日程第 4 議案第 43 号 公の施設の指定管理者の指定について (十勝川河川敷運動施設)【非公開】
議案第 44 号 公の施設の指定管理者の指定について (札内川河川敷運動施設)【非公開】
- 日程第 5 議案第 45 号 平成 30 年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第 6 報告第 24 号 帯広市小中一貫教育推進基本方針 (原案) について【非公開】
- 日程第 7 報告第 25 号 (仮称) 帯広市学校施設長寿命化計画 (原案) について【非公開】
- 日程第 8 報告第 26 号 2020 年度の帯広市立中学校の通学区域変更案について【非公開】
- 日程第 9 報告第 27 号 給食費の改定について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成30年第18回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

議案書121ページをご覧ください。学校教育部の12月の事業予定についてご説明いたします。教育研究所では、12月27日、28日に冬季教員研修講座を予定しております。以上です。

中小原課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご説明いたします。生涯学習課では、帯広市民大学講座、食の歴史から見たフランスなど7講座をご覧くださいの日程で予定しております。また、第5回帯広市社会教育委員会会議を11月21日に市役所庁舎で予定しております。次に123ページ、文化課では、幕末維新を生きた旅の巨人、松浦武四郎を12月15日から2月11日まで北海道立帯広美術館で予定しております。第4回帯広市民バレエ公演 Coppélia を12月16日に文化ホールで予定しております。図書館では、年末年始休館に伴う貸出拡大企画を12月14日から27日まで予定しております。また、市民文藝第58号発刊を祝う会を12月15日に予定しております。124ページ、百年記念館では、体験教室、じょうもん人と腕くらべ、まが玉作りを12月23日に予定しております。最後に動物園では、12月1日から冬期開園がスタートし、併せて、写真展スタッフから見た動物たちを予定しております。以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書127ページでございます。地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、こども学校応援地域基金に市外在住者の方から計4件、計7万2千円のご寄附をいただいております。企画総務課からは以上でございます。

村田 課長

学校教育課よりご報告いたします。市外在住者の方から3件、計

6万円を学校教育の振興のための事業等ということでご寄附をいただいております。

中小原課長

生涯学習課からご報告いたします。とかちプラザ指定管理者、株式会社オカモト様より、クリスマスツリー一式のご寄附をいただいております。

渡邊 課長

文化課よりご報告いたします。128ページになります。市外在住者の方から3件、市内の団体様から1件、計17万円のご寄附をいただいております。

柚原 園長

動物園からご報告いたします。市外在住者の方から33件、総額73万2千円を動物園展示施設等の整備及び動物の購入のためとしてご寄附いただいております。

村井副主幹

スポーツ振興室よりご報告いたします。市外在住者の方から3件、スポーツ振興のためとして、8万7千円のご寄附をいただいております。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局

ございません。

嶋崎教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第3から日程第9までの案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号及び第6号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第3、議案第42号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

議案第42号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。議案書1ページでございます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表を行おうとするものです。5ページをご覧ください。今年度の報告書の全体構成については、昨年度と大きな変更はありません。また、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、第六期帯広市総

合計画の政策・施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに、成果指標の達成状況や取組みの成果と課題及び今後の方向性を整理しております。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る34指標のうち、23指標で目標値を達成しております。点検・評価の結果につきましては、8ページから29ページにかけては、教育基本計画の体系ごとに整理しております。30ページ31ページには、学識経験者の意見につきましては、昨年と同様、公益財団法人とかち財団理事長の長澤氏と元社会教育委員長の樋渡氏に執筆いただきました。32ページ以降は、参考資料として、平成29年度の教育委員会の活動状況、37ページからは教育行政執行方針の抜粋、39ページからは予算決算、41ページからは主な取組み一覧、47ページからは成果指標の推移、52ページからは課題及び今後の方向性に対する平成29年度の実績を記載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月20日の建設文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしております。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

平成29年度の点検評価を見せていただきまして、質問と感想を述べさせていただきたいと思います。学識経験者のご意見と同様に点検評価の結果は、ほぼ計画どおり進んでいると思われ、関係各課のご努力には敬意を表したいと思います。まず、2点質問があります。1点目は、不登校の復帰率について、実績値が28.7%で目標値の60%をかなり下回っていますが、来年度の目標値を65%となぜ上げたのか教えていただきたいのと、今年度の実績値が28.7%と低かったのは、児童生徒の心の内面の複雑化、原因の多様化によるものとありますが、来年度、極端に実績値が上がるとは考えにくいので、達成予想値ではなく、あくまでも目標値と考えるべきなのか教えてください。それから、不登校でも、フリースクールや子どもの居場所づくりの参加で、脱している児童生徒と全くの引きこもり状態の割合があると思いますが、その辺についても教えてください。不登校と直接関係はないかもしれませんが、いじめの数が全国的に増加傾向で、特に小学校で増加したと聞いております。今までより、積極的に認知する姿勢が学校現場に浸透したということだと思いますが、実際に帯広市内の小中学校ではどうかお聞きしたいと思っております。2点目は、先日の教育懇談会でも話題に上がっておりました、フッ化物洗口についてです。実際に実施した学校で、希望しない児童はどれくらいの人数だったのか教えていただければと思います。

黒島 室長

不登校の復帰率につきましては、不登校生徒が次年度に学校に復帰し改善された率を復帰率と整理しております。将来的には65%に

高めていくということで、10年間で計画的に成果指標として設定しております。子どもの現状等の把握については、数字ではなかなか成果が見えにくいものではありませんが、31年の最終的な目標として65%まで高めていくということで、計画しているものでございます。今後、復帰率等の部分の状況を整理しつつ、新たな目標設定が必要であると認識しております。なお、不登校生徒の現状につきましては、停滞状況ということで、29年度は小学校51名、中学校109名という状況でございます。以上です。

村田 課長

フッ化物洗口の実施していない人数ということですが、詳細な人数までは押さえていませんが、実施前に希望を取りまして、約9割の児童がフッ化物洗口を実施しております。5月1日現在、帯広小では全児童が187人、豊成小では746人が在籍しておりますが、そのうち約9割が実施している状況です。

黒島 室長

いじめの発生状況につきましては、平成29年度、市内小学校で34件、中学校28件の認知状況となっております。ほぼ前年並みでございます。ご指摘のとおり、認知の仕方の基準が変わったことにより、ふざけた部分も含めて積極的に認知していくということで、学校でも精査しながら、報告を受けているところでございますが、併せまして、道徳の教科化も含めて、子どもたちに寄り添った指導や相談員の配置等、日常的にアンテナを高くしながら、学校内で子どもたちのサインを見取る体制を構築する中で、未然防止が働いていると考えております。

藤澤 委員

ありがとうございます。感想としましては、食育について、限られた学校給食費の中で学校給食の充実については、帯広市の関係職員の方々の努力で成り立っていると思います。引き続きよろしくお願いたします。もう1つ、先日、帯広南商業高校の授業を見せていただきました。生徒の授業に対するひた向きな様子や進路指導はもちろんのこと、挨拶運動や生徒指導などで、人材育成がきちっとされていることが見てとれました。先生方の熱心な指導はもちろんのこと、生徒の高い意識が就職率100%、検定合格率の高さを導き出しているという感想を持ちました。帯広市として誇れる学校だと思って、ここでお伝えしたいと思えました。以上です。

嶋崎教育長
塩野谷委員

ありがとうございます。

2、3質問したいと思います。これは毎年評価されていますよね。29年度について、前年と比べて大きく変化したポイントや特徴があれば教えていただきたいと思えます。それから、藤澤委員の質問に関連してお伺いします。いじめ・不登校の問題について、道徳が教科化になって、子どもたちに寄り添う形で指導していくというお話がありました。中学校は来年から教科化ですが、現状を捉えておいて、10年後に不登校やいじめ、または生活態度などのいくつか

のポイントが改善される成果を期待したいわけですが、適正に評価できるような形で整理してはどうかと思います。いじめにしても、評価の基準が変わることにより件数が変わるという話もありました。道や文部科学省の指導に対応するにしても、教科化になって、5年後、10年後に、絶対評価の中で比較できるような形にしておくの良いのではないかと感じました。そういう体制づくりが可能なのかどうかお聞きしたいと思います。

佐藤 課長

点検評価の前年度との大きな変化につきましては、取り組みの成果をはかる指標が34項目ありまして、今年23項目達成しております。前年度は21項目、29年度は2項目増えております。到達した項目は、標準学力検査の目標基準到達観点数と各種スポーツ大会の観客数は前年度から伸びて目標値を達成している状況でございます。

黒島 室長

道徳授業に係わります成果指標についてのご質問につきましては、現在、帯広市では小学校で教科化としてスタートし、来年度は中学校がスタートします。本日も川西中学校で研究会があり、道徳は授業研究の対象として、どこの学校でも全力で授業の向上に努めております。視点としては、子どもたち一人一人が本音で、自分のこととして物事を考えて、交流する中で、友達とのずれや考えの違いを自分のものにしていくように、子どもたちにきめ細かい寄り添った指導、子どもたちの思いを受け止めながら、授業の構築をしていくところでございます。子どもたちのいじめや不登校の改善が直接的に道徳と結びついているかどうかという点検評価は難しいものであり、道徳を切り口としながら、子どもたちの生活改善や保護者との連携など、いろいろな部分に目を広げながら点検評価をしなければならないと思っておりますので、今後そういった部分も踏まえまして、道徳の機運が高まっているところでございますので、子どもに寄り添った指導の視点の中で、成果指標については協議してまいりたいと思っております。

村松 部長

いじめの部分につきましては、今、室長から全体的な学校の取り組み状況ということでお話させていただきました。確かに道徳の教科化の背景には、いじめの問題が大きくありまして、いじめの部分は成果指標の数字的なもので絶対評価でというお話がありましたように、現在の小、中のいじめの件数がしっかりと少なくなる成果が道徳の教科化と同時に行われる部分は、私たちとしても、1つの成果として上げ、これからも件数については必要なことだと思います。また、子どもたちに、いじめはどのようなことがあっても良くないことであるとして、アンケートを年3回行っております。実際に100%の子どもたちがどのようなことがあっても、いじめは良くないと答えられるような形にしていきたい。実際に100%に近いかとい

うと、70%80%ということで、何かの原因があった場合には起こり得るのではないかと考えており、保護者の方も同様の考え方を持っております。成果指標でいうなら、いじめは良くないと思う子どもたちの割合を100%にしたいと思えますし、保護者との連携による、道徳の中のいじめの扱いが今後重要になってくると認識しております。

塩野谷委員

ぜひ、10年後そのような姿になるように、がんばっていただきたいと思えます。

佐々木委員

4点質問したいと思えます。1点目は不登校生徒の復帰率についてです。定義があって、それに当てはめて復帰したとされる子どもが毎年いると思えますが、例えば、28年度に復帰したと見なされた子どもが29年度に、また不登校になってしまった子どもがいるのかどうか。その後、学校に通えているのかどうかという調査はされているのかどうか、情報で上がっているだけでもいいのですが、大事なものは一時的ではなく、その後どうなったかということが気になりますので、情報があれば教えていただきたいと思えます。それから、スポーツ少年団の登録団員数が減少傾向にあるのは、私も身をもって感じていることです。引き続き、学校等を通じて各家庭へ少年団の情報提供を行うということですが、情報提供以外に団員数を増やすために何か検討されていることや要望が来ているとか、何かあれば教えていただきたいと思えます。3点目、15ページに南商のグローバル教育で英語学習システムにより、効果的に学習ができ、検定試験の合格に寄与しているというところで、検定試験というのは具体的にどういうものなのか、TOEIC何点とか、英検であれば2級に受かっているとか、どういうものか教えてください。4点目は、28ページの子育て世代を中心とした図書館の利用が前年に比べて減少傾向というものは、何年か続いて減少傾向にあるのか、今年たまたまなのか、それと減少傾向なのはなぜなのか、お子さん連れだと騒いでしまうので、連れて行きにくいというお母さんもあると思えます。小さいお子さんを連れた親御さんが図書館に行きやすいような工夫を何かされていればお聞きしたいと思えます。

黒島 室長

不登校の復帰状況につきましては、学校並びに適応指導教室等の出席についても出席日数にカウントして整理し、復帰後も月ごとに出席状況の調査をしておりますので、状況については指導室でも注視しつつ、状況に変化があった場合には学校とも連絡しながら、保護者との連携も含め指導しております。今後、次の年、さらに次の年について、義務教育期間の追跡については、ご指摘をいただいたとおりでございますので、支援を進めてまいりたいと考えております。

村井副主幹

少年団の団員数を増やす取り組みにつきましては、記載にありま

すとおりに、各小学校を通じまして、特にスポーツ種目が限られている少年団のご紹介をさせていただいております。各少年団の活動に対し、少年団本部を通じて、帯広市から指導者や交流に係わる取り組みの支援をしております。団員確保の要望につきましては、明確に要望等を受けているものはございません。通常の活動の中で教育環境を整えてほしいというお話はいただいております。

樂山事務長

南商業高校の英語の検定につきましては、TOEIC等ではございません。南商業高校の目標として、全国商業高等学校協会が主催する各種検定がございます。簿記や情報処理、または英語等もございます。この全商協会が主催する英語検定のことでございます。英語システムにつきましては、各生徒にIDが付与され、インターネット環境があれば自宅でも勉強ができる仕組みになっておりますので、TOEICや英検の受験を希望する生徒にも生かされると考えております。

前原 館長

図書館の利用状況で、子育て世代を中心に減少傾向にあるということにつきましては、28年度からそういう傾向がございます。分析いたしますと、65歳以上の方、ご高齢の方を除けば、どの年代も減少傾向がございます。特に1人あたりの貸し出し冊数の多いお子さん、その親御さん世代の減少が大きいと考えております。親御さんがお忙しいのかもしれないかもしれませんが、理由については特定できていないのが現状です。対策としまして、忙しいとか、何を讀んでいいかわからないという親御さんのため、今までもありましたが、昨年度から新たに詰め合わせた絵本のバッグを、これまでにプラスアルファしたものを作成し、健診などでのPRも継続し、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中 委員

全体を通して、長澤理事長や樋渡氏のご指摘はもったいなお話だと思って見ておりました。不登校の話については、恐らく母数が少ないはずなので、1人復帰すればパーセンテージがどんと上がるということだと思いますから、あまり気にすることはないと思います。それよりも、一人一人寄り添う体制ができているかどうかということだと思います。そのことも含めて、何点かご質問させていただきたいと思います。やっとわかった気がするのですが、平成29年度の実績値で、平成31年度の目標値を超えていても、平成31年度の目標値は変わらないということですよ。要するに第6期総合計画で既に決めている目標値だからという理解をしています。そうすると、平成32年に第7期の総合計画が出来上がるということですよ。その時点で目標値を新たに設定し直すことになるだろうと思いますが、そこにこれが反映されることを想定して構わないのでしょうか。とっくに実績値が目標値を超えているのであれば、目

標値をもっと高いところに置けばいいし、あるいは、あまりにもかけ離れていて実績が伴わないようなもの、確か昨年か一昨年に質問させていただきましたが、図書館の貸し出し率は全国的には高い水準を保っているはずなのに、目標値が高いがためにマイナスのイメージで見られてしまうと記憶しています。そういうことを第7期では改めて、教育基本計画の中で検討し直すと理解していいのでしょうか。それから、見方としては、そういう観点に立てば、平成29年と31年だけを見るのではなくて、ここ9年間、10年間の流れを見る方が見方としては良いと思って、資料5のグラフを見せていただいていたと思います。その中で右肩に落ちている方が問題だろうと理解をしておりました。不登校に関しては、平成23、24年で復帰率が51%、44%だったので、一度見直して60数%に上げたのだろうと想像したのですが、その理解でいいのかどうかお伺いしたいと思います。それとは異なって、明らかに想定できるはずだけれど、目標値までいっていないもの。例えば43ページ、総合型地域スポーツクラブの設置について、想定してこの数値にしたけれど、できなかったということだと思いますけれど、その背景について教えていただきたいと思います。それと15ページのユニバーサルデザインについて、UD講座への参加者数が飛躍的に増えていると思います。284人の目標値に対して、実績値365人というのは、かなり伸びていると思います。時代なのかもしれませんが、どのような要因なのか、どのような取り組みをされたのかお聞きしたいと思います。それから、子育てメールの利用があまり伸びていないこと、これは非常に有効だと思っており、様々な不審者や今年は特に災害関係で多くメールが使われたのではないかと思うので、対策が必要だと思っておりました。目標値の60%を70%に立ててもいいのではないかと思います。受信設定の変更を個別にしなければならぬことがネックになっているそうですが、この対策について、講習会を開くなど、何か積極的に打ってはどうかと思っていますが、いかがでしょうか。最後に27ページの特別支援学級の設置数については、想定した以上に増えたのだと思いますが、目標値が59とあるので、恐らく59を想定していたと思いますが、それに対して80まで増えたということは、もちろん社会的ニーズがあるとは思いますが、具体的にどのような要因なのか、施策なのかもしれませんが、教えていただければと思います。全体的には立派な数字で何も言うことはありません。ただ、一方で個別の案件ごとにきっちり見ていくべきものは、見ていった方がいいと思いながら読ませていただきました。

山下調整監

基準値と目標値の考え方につきましては、次期の計画については、成果指標がそのまま項目として採用されるかは別問題といたしまし

て、数字の考え方としましては、計画を策定しようとするときに、確定している直近の数値、前回は平成19年を基準とした確定値をベースとしています。それ以前の伸び率等を勘案し、個々に段階的に達成していくような目標値を設定しております。途中で計画等が達成した場合においても、理由は個々にあると思っておりますけれど、目標値は据え置いた中で10年間は計画をしております

村井副主幹

総合型地域スポーツクラブの設置数の目標値8に対し、平成29年度は4ということで、目標値設定当初は3カ所設置されておりました。その後、学校型として4カ所、施設型として1カ所の設置を進め、市内全部で8カ所となりましたが、現在のところ、学校型が1カ所となり、また、その当時設立されておりましたスポーツクラブが1カ所、活動場所を確保できず、解散となった経過がございまして、目標値を下回っている現状でございます。

佐藤 課長

ユニバーサルデザインの項目につきましては、市長部局の都市建設部の取り組みでございまして、昨年度どのような取り組みをしたかということにつきましては、児童保育センターや南商業高校で講座を開催したほか、大正で行われましたふれあいまつりで周知啓発を行うなど、様々なところと連携し、開催期間の拡大に努めたことで参加者が増加となったという報告を受けております。

黒島 室長

不登校の児童生徒の復帰率につきましては、平成25年に整理をいたしまして、病気や経済的理由を除き、基本的には年間30日以上欠席した児童生徒を不登校児童生徒ということで整理をしております。完全復帰を次の年に年間30日以下の欠席、あるいは、部分復帰は、月7日以下の欠席を4か月以上経過した児童生徒ということで、その都度いろいろな状況等を鑑みながら整理しております。

佐藤 課長

子育てメールにつきましては、こども未来部の所管になってございます。昨年も佐々木委員から同様のご質問があったかと思いますが、田中委員がおっしゃったように、登録には設定変更が必要なため、なかなか利用率が伸びていないという状況は、今年につきましても変わっておりません。学校の保護者等へ送る安心安全メールとは異なったものでございます。

村田 課長

特別支援学級の設置につきましては、平成19年度から特別支援教育が始まりまして、情緒障害や自閉症といった特性を持つお子さんが多いということで、当初は情緒学級を自校化する、それぞれの学校に開設する方向で計画をしておりました。そういったところも踏まえて、目標を設定したわけですが、これを進めていくにつれて、情緒障害等だけではなくて、知的障害のお子さんも地域には一定程度いらっしゃるということがわかってまいりました。また、学級開設のニーズも高まってきましたことから、知的学級につきましても、積極的に開設していこうという取り組みをしまして、

その結果、目標値を上回って設置できたという経過がございます。以上です。

田中 委員

メールは私が勘違いしていたのですが、今、私たちが受けている安全メールの目標値は設定していないのですか。

嶋崎教育長

はい。基本的にはすべての方に入っていたいただきたいのですが、も、持っていらっしゃらない方もおられるので、各学校では100%を目指しているということです。

田中 委員

わかりました。

佐々木委員

子育てメールというものは、安全メールと違ってどういうものか教えていただきたいと思えます。

嶋崎教育長

中身については、子どもの成長期に合わせて、例えば6ヵ月や7ヵ月時は、こんな動きですね、心配しないでもいいですよとか、発達段階に応じて1ヵ月に1度送られるのが子育てメールです。数年前に私がこども未来部長の時の話なので、今はもっと発展しているかもしれません。

佐々木委員

ありがとうございます。

塩野谷委員

先ほどもお話のあった目標設定の件で、一度目標設定をしたら、10年間は変えないという話ですけど、地域について学ぶ講座等への参加者数の基準値が4053で、目標が4000ということで、目標の設定自体に問題があるのかもしれませんが、実績値も大幅に上回って、極端に食い違うものは途中で修正すべきではないでしょうか。基本的には変えないにしても、見込み違いという場合もあるし、特別支援学級の設置数も、当初の予定よりも知的学級が増えたことが理由だということですが、基本的には目標を目指すのであって、達成するのはいいけれど、極端に達成するというのは実は異常だと思います。単純にこれを見ていると、児童生徒数が58年をピークに半減しているのに、特別支援学級が増えているのは、支援が必要な児童生徒数が増えているということで心配になります。これは学校の問題というよりも、社会問題なのですが、実際にはどうなのか、できれば通常学級で教育できることが理想ではあります。特別支援学級を増やして一人一人に手厚い支援をしていくことは重要ですけど、本来の目標よりも大き過ぎることに少し不安を感じました。

山下調整監

教育基本計画の目標数値、総合計画の目標数値が一致しているということがありますので、交互に変更できないということが一方にあります。考え方としましては、何らかの要因があつて増えてしまった場合、逆に同じように何らかの要因で達成見込みが非常に難しいものもございます。要因を詳しく理解、整理しておくことが特に重要ではないかと考えてございまして、次期の目標設定にあたっては、状況を鑑みながら、新たに考えをまとめた上で整理していくべきものと考えています。現状としては中身の理解を正確に把握すべ

嶋崎教育長

き点が重要ということで、数値は変えないという考えでございます。
特別支援につきましては、網の目をどこまで細かくするかというところ、質的などから結果として、数字が出るようなところもありますし、それから、保護者の意向もありますし、別の特別支援学校というものもあることと、塩野谷委員もおっしゃったインクルーシブの取り組みと、いくつかの段階が混ざって存在しています。できるだけ地元の学校で発達段階に合わせて、良い教育を施せるような形を市民の方が望んでいるところがありまして、我々が予想しているよりも多いということが現実としてあります。次の計画の時にどう位置づけをしていくかということについては、ご論議しながら進めていかなければならないと考えてございます。

塩野谷委員

不登校生徒の復帰率とありますが、基本的には不登校にならないことが前提だから、本来の目標設定の仕方であると思っています。もちろん不登校になったら、復帰に努力はしなければならないけれど、根本的に不登校率を減らす、出さないというのが本来の目標ではないかと昨年見た時にも感じました。いろいろな対策はされているとは思いますが、今度、計画を立てるときには、起こらないような予防に強化していく努力が必要ではないかと思えます。

嶋崎教育長

指標の持ち方自体もいろいろ考えていかなければならないだろうと思えます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第42号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第42号は決定されました。

日程第4、議案第43号及び議案第44号、公の施設の指定管理者の指定についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

議案第43号及び議案第44号、公の施設の指定管理者の指定につきましてご説明いたします。議案書は61ページ及び63ページとなります。これらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の案件について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。指定管理者の指定につきましては、株式会社成井を十勝川河川敷運動施設及び札内川河川敷運動施設の指定管理者にそれぞれ指定するものであります。指定期間につきましては、平成31年4月1日から5年間とするものであります。以上ご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

指定管理者はこちらに提案されたということですのでけれども、応募はどのくらいありましたか。

村井副主幹

応募期間は9月下旬から10月中旬まで約1ヵ月程度募集をしておりましたが、応募がありましたのは、どちらとも1社でございました。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第43号及び議案第44号、公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第43号及び議案第44号は了承されました。

日程第5、議案第45号、平成30年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第45号、平成30年度帯広市一般会計補正予算についてご説明いたします。本日配付しております、議案書1ページをご覧ください。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書4ページをご覧ください。教育費に係ります12月補正予算は、第50款、教育費補正額の欄にありますとおり、331万7千円で、補正後の予算額は50億9,740万4千円となるものでございます。補正予算の詳細につきましては、事業別内訳書にてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。はじめに、動物園管理運営費につきましては、委託業者の安定的な確保のため、動物園の遊具運転業務などに係わる債務負担行為について、平成30年度から33年度まで、債務負担限度額を設定しようとするものであります。次にスポーツ大会派遣支援事業費につきましては、全道・全国大会出場者の増加に伴い、各種大会派遣補助金の不足が見込まれるため、120万9千円を追加しようとするものであります。次に社会体育施設管理運営費につきましては、先ほどご決定をいただきました、議案第43号及び44号の公の施設の指定管理委託に係る債務負担行為について、平成30年度から平成35年度まで、それぞれ債務負担限度額を設定しようとするものであります。次に寄附金に関しまして、一覧表にてご説明いたします。議案書7ページであります。寄附金につきましては、教育振興基金に4件、6万7千円を、こども学校応援地域基金に14件、40万4千円を、ふるさと文化基金に2件、6万7千

円を、図書資料等整備費に1万7千円を、図書館図書整備基金に3件、103万3千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に49件、110万8千円を、スポーツ振興基金に4件、7万5千円を、それぞれ寄附者のご意向に沿いまして積み立て等を行うものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

寄附金について1点だけお聞きしたいと思います。印象ですが、このところ動物園のゆめ基金に突出して寄附をいただいています。何か動物園では積極的な取り組みをされているのでしょうか。あまりにも差があるので、何かあれば教えてください。

柚原 園長

ふるさと納税の一環として、ゆめ基金は繰り入れております。動物園に寄附をしやすいと判断しております。

田中 委員
樂山事務長

他は入っていないのでしょうか。

以前、関連部署にございましたので、補足させていただきます。個人からの寄附はすべてふるさと納税となり、その際に各基金の一覧を寄附者にお見せして、どこの基金に入れるか選んでいただきます。動物園の基金は非常に魅力的に見えるのか、非常に興味を持っていただいていると思っています。

嶋崎教育長
田中 委員
嶋崎教育長

名称も良いのかもしれないです。

そうですね。動物園ゆめ基金ですから。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第45号、平成30年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第45号は了承されました。

日程第6、報告第24号、帯広市小中一貫教育推進基本方針（原案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

報告第24号、帯広市小中一貫教育推進基本方針（原案）について、85ページの概要版でご説明させていただきます。平成27年度に学校教育法等の改正以降、全国において様々な小中一貫教育が展開されてきており、本市においても子どもたちの学びや育ちの現状と課題を把握して、課題解決のための効果的な手段の一つである、小中一貫教育への対応について検討を重ねてきたところでございます。1. はじめにでは、この基本方針は、小中一貫教育の推進に関わる基本的な考え方を示すことを目的として策定したものであり、策定後も、方針に基づく取り組みと改善を重ねて、学校教育の質的向上に取り組んでいくこととしております。次に2. 小中一貫教育の導入の背景では、子どもを取り巻く環境の変化や本市の現状等に

ついて記載しております。次に3. 小中一貫教育導入の必要性につきましては、本市でも、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象など、全国と同様な課題が存在していると考えられるほか、少子化等による学校の小規模化といった課題がございます。義務教育9年間を見通した教育活動を系統的に行うことにより、こうした諸課題への影響の緩和につながることから、小中一貫教育を推進していく必要があるとしております。次に4. 帯広市が目指す小中一貫教育のうち、(1)では基本理念、(2)では目的について記載しているほか、(3)帯広市が目指す小中一貫教育の姿では、エリア・ファミリー構想を基盤として、目指す子ども像を設定・共有し、義務教育9年間を通した連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開し、家庭、地域とともに子どもたちを育てていくものとしております。(4)小中一貫教育推進の基本的視点では、基本理念の達成に向け、小・中学校間で目指す子ども像を共有するなどの4つの視点を基本として、小中一貫教育を推進するものとしております。次に5. 小中一貫教育の取り組み内容では、(1)想定される小・中学校の組み合わせとして、形態について3つの型に分けることができ、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図っていくものです。(2)小中一貫教育の段階的な発展では、エリア・ファミリー構想を基盤として、段階的に発展させ、義務教育9年間を通した系統的な教育に取り組んでいくものです。(3)小学校から中学校への滑らかな接続では、既存の6-3制を維持しつつ、子どもたちの発達の早期化や学習内容の高度化等を踏まえ、学年段階を3期に分けて捉え、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを展開することとしております。(4)(5)では、具体的な取り組みの推進、強化するための組織の設置について記載しております。次に6. 小中一貫教育を推進するための理解促進では、教職員や地域住民の理解を促す取り組みを行うことを記載しております。次に7. 今後の主な取り組みの進め方として、来年度から全てのエリア内の小・中学校において、STEP2の取り組みに着手することとしております。最後に8. 今後のスケジュールでございますが、原案につきましては、11月下旬から12月下旬にパブリックコメントの実施、その後、教育委員会会議、建設文教委員会に報告する予定となっております。以上です。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

改めて小中一貫教育推進基本方針について、ポイントを絞ってお伺いしたいと思います。概要版4の(4)基本的視点の中に視点が4つあります。69ページの用語の定義の中で、真ん中の小中一貫教育を帯広市では検討していくのだろうと思いますが、それをエリアの中でやる話になるだろうと思います。読んでいて一番ここだと

思ったのは、エリア内の小・中学校間で目指す子ども像を共有するということだと思います。様々なエリアごとのある種の特色、特徴を共有しながら、義務教育段階の子どもたちを育てていくということになると思います。今、検討している大空地区であれば、大空エリアで育った子どもたちは、こういう子どもにするという意味合いがあるのだらうと理解しています。そのためには、地域、家庭、特に地域の人たちの理解、協力は絶対に欠かせないのだらうと思います。地域の中でどういう子どもに育てるのかということと徹底的に議論していかなければならないと思うことが1点です。そのことに対する取り組みは、適正規模の中で議論はされていると思いますが、それとは別に、今後、議論されていくのかどうか確認したいと思います。それから、5のところ、取り組み内容で、Cは入れ子のように重なっていくというイメージの絵で、将来的にエリアごとに重なり、さらに大きなエリアを作っていくという理解でよろしいのでしょうか。そうすると、エリアの中で特色や特徴、または目的を持った同士がくっついたときに、また、新たな目標や目的、子どもの在り様を議論していくことになるのかと思ったのですが、そういう理解でいいのかお聞きしたいと思います。子どもが少なくなっていけば、エリアをくっつけていくより仕方がないのはわかりますが、せっかくエリア・ファミリーという言い方をしているので、10年、20年後の将来に、エリアごとの特色が弱まってしまわないのだらうかと危惧したところだと思います。いずれにしても、地域住民とじっくり将来の子ども像を検討する場をどのように作るのかということも併せてお伺いしたいと思います。

村松 部長

ご質問の共通の目指す子ども像の設定の仕方でございますが、これまでも、個々の小学校、中学校の子どもたちの実態の中で、目指す子ども像を設定しながら、各学校の教育活動が行われていたわけです。それを1つのエリアとして大きな、さらに1つ上を目指す子ども像を作っていくという考えで設定して、それを基に個々の学校の教育活動に落とし込んでいくというものです。学校の先生方が子どもの姿や実態を把握した中で目指す子ども像の中に、地域や保護者の願いをどう入れるかという部分については、現在の学校評議員制度やPTAからの意見をいただきながら、また、82ページに記載しています、個々のエリアの中で推進委員会を設置しますので、その中で地域の意見をいただきながら、目指す子ども像設定がされていくと思います。ただ、同時にコミュニティ・スクールの部分と一緒に動くような場面が出てきた場合、また、コミュニティ・スクールが後から出てきた場合については、コミュニティ・スクールの意見も基にしながら、先ほどの目指す姿の議論がなされていくと考えております。その中で、2つ目の質問の85ページのCの姿につ

きましては、A、B、Cは現在ある帯広市の小中学校の関係を3つにわけております。これが右にずれていくということになります。山の学校のように、小学校と中学校が1対1のAパターンもあれば、Bのパターンについては、小学校2校が同じ中学校に通うパターンもあります。Cは小学校が中学校で2つに分かれてしまうという3つのパターンに分けて、それぞれ一貫教育をどのようにしっかり進めていくかという考え方を示したものであります。

田中 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

1点だけ伺いたいと思います。これから小中一貫教育の取り組みが始まり、AからCのパターンで、9年間を見通した教育をすることということで、実際の運営にあたって、69ページに一貫教育、一貫教育制度などと書いてありますが、小中一貫教育制度の一人の校長のもとで、一つの教職員集団が一貫した教育課程の編成・実施する9年制の学校で教育を行う義務教育学校というのはわかりやすいと思います。BパターンやCパターンになった時に、小学校、中学校が複数ある場合には、一人の校長の役は誰が担うのか、どのように運営されていくのか教えていただきたいと思います。

村松 部長

義務教育学校につきましては、小学校中学校以外の学校として、新たにできる学校となります。一番わかりやすいのは、一つの建物の中に小学校も中学校もあって、一人の校長がいて、二人の教頭がいる形がイメージしやすいと思います。私どもが進めようとしているAパターン、Bパターンの場合には、その中の中心を担う部分については、先ほども申しあげましたが、推進委員会というものがあがり、管理職がその中に入ることになります。今の段階では、個々の学校経営を校長が独自に作っているものを、推進委員会の中では、一つの目指す姿を進めていくために、校長先生同士が学校経営を交流し合いながら進めていくという形で、小中一貫教育を進めていく組織が推進委員会という位置づけになっております。

塩野谷委員

ありがとうございます。これで9年間を一体化して系統的な教育を進めるということ、組織がつながっていくと、セクショナルリズムが発生しないか、上手くいくのか少し不安を感じました。

嶋崎教育長

今のことについては、一度に進めるわけではなく、少しずつ積み重ねて進めたいと思っております。ご懸念のお話は、学校現場はもっと不安に感じていると思いますから、これはあくまでも基本方針ということ、まずは、一つの骨格を作り、馴染む地域をターゲットにしながら、積み上げていきたいので、結構な年数が現実としてはかかると思っております。

塩野谷委員
藤澤 委員

わかりました。

今のお話のことで、STEP2は平成31年度からすべてのエリアの小中学校となっておりますが、すべての学校で同時に始まるとい

うことでしょうか。どこかのエリアを優先的にということもあるのでしょうか。

嶋崎教育長

行けるところは行くというイメージで、この中で取り組めるものを取り組みましょうということで、そのスタートを31年にしたいということです。

村松 部長

先ほど調整監からSTEP2を全部取り組むという説明がありましたが、現在、エリア・ファミリーの中で、既にここまで踏み込んでやられている地域もございますし、実際にはSTEP1をもう少し充実させた方がいいだろうというエリアもございます。STEP2を来年度から目指していくということで、学校現場からの声を申し上げますと、これまでは小学校と中学校の文化が違う、45分と50分と時間のずれがあり、なかなか一緒に研修ができないということがありましたが、現場としても、小学校と中学校の連携は非常に大切で、しっかりやっていかなければならないという必要感が出ています。まずは各エリアで推進委員会を作って、どのようなことをやられているのか、先生方の交流がここで行われますので、STEP2にあるような、目指す子ども像を作るとか、研修会がなかったところは年1回でも行うとか、その中で差は出るかもしれませんが、ここにある項目については形にしていきたいという思いでいます。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

推進委員会については、校長先生や教頭先生が中心となったものということですが、今現在も校長会と教頭会というものもあると思います。エリアごとの推進委員会ができた場合、校長会のような推進委員会同士の連絡協議会のようなものができるのでしょうか。

村松 部長

推進委員会は校長会・教頭会とは少し質が違うものなのですが、それぞれ学校のエリアの中で、推進委員会を作り、小中一貫の考え方を一致させたり、ベクトルを合わせたりという意味を持っています。今、おっしゃられましたように、個々の学校の推進委員がどの程度、どう進んでいるのか、しっかり把握しなければならないということで、82ページ、(5)に記載しておりますように、市全体の小中一貫教育の取り組みや進捗状況について評価し、改善方策等について検討する推進組織を設け、全市的な取り組みを推進します。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第25号、(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画(原案)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

87ページ、報告第25号、(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画

原案についてご説明いたします。90ページの目次をご覧ください。本計画は、第1章、(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画についてから、第6章、今後の計画推進までの構成となっております。91ページをご覧ください。第1章、(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画については、本計画策定の背景・目的と位置付けについて定めたほか、計画の期間を全ての学校施設が大規模な改修等を行う上で必要となる40年程度を見通したものとし、平成31年度からの10年間としました。また、本計画の対象施設として、帯広市立の全ての小・中・高等学校41校の校舎、屋内運動場等としました。次に93ページをご覧ください。第2章、学校施設に求められる機能・性能では、学校施設としての安全性と快適性、多様な学習内容や学習形態へ対応できる機能性のほか、環境や地域の拠点施設としての配慮について検討しています。次に95ページをご覧ください。第3章、学校施設の実態では、児童生徒数、学級数の推移や配置のほか、学校施設の現状の利用状況について記載したほか、平成29年度に行いました、劣化状況調査の結果と文部科学省の手引き等の評価基準を参考とし、本市の気象特性を考慮するなどして、劣化度スコアを算出し、施設状況の評価を行いました。104、105ページでは学校毎の調査結果と劣化度スコアを記載しております。次に106ページをご覧ください。第4章、学校施設整備の基本的な考え方では、これまでの改築による老朽化対策から、長寿命化改修へ転換していくことやその効果について、また、適正規模の確保等の他の計画と整合性を確保していくほか、施設整備の内容として耐久性の向上と機能性等を向上するための改修を行っていくこととしました。次に109ページをご覧ください。第5章、学校施設整備の進め方では、長寿命化改修を進めていくための優先順位として、劣化度スコアを基本として、校舎増築の必要性や改修の効率性等から、5つのグループに分け、本計画期間内に長寿命化改修の実施を目指す、第Iグループの学校を選定しました。また、個別改修については、劣化調査においてD評価となった部位を優先して本計画期間内に改修を行っていく考えであります。次に110ページをご覧ください。第6章、今後の計画推進では、計画を推進していくために、施設状態について最新情報を把握していくことや改修による効果等を確認していくなどのフォローアップを行うこととしました。説明は以上です。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

学校施設長寿命化計画(原案)は、帯広市教育委員会で策定していると思いますが、長寿命化計画に関しては、教育委員会所管以外の建物もあろうかと思えます。コミセンなど、概ね古いだろうと想像します。この計画では、概ね10年以内に改修を必要とする学校

が109ページに記載のとおりあるということですね。10年以内にこれだけの小中学校を改築、改修をしていくことを目標にして、予算化していく旨の原案と理解してよろしいのでしょうか。

篠原 課長

おっしゃられるようにこの10年間で、Iグループの学校について、大規模な長寿命化改修を目指すという形の原案となっております。

嶋崎教育長

公共施設マネジメント計画との絡みについても説明をお願いします。

篠原 課長

帯広市では公共施設マネジメント計画を持っておりまして、この中で学校施設につきましては、福祉センターや児童保育センターとの複合化や適正規模確保の取り組みを進めておりますので、それに基づいた個別施設計画として位置づけられた形になっております。

嶋崎教育長

計画として、こういう形で提示しますが、ただ、実行するには、お金がかかるということです。我々は10年間でやっていきたいと考えていますが、お金の貼り付きは別段階で調整をしていくことになろうかと思えます。ただ、学校施設は一定のことをしていかなないと、教育環境の保持ができないということに陥らないようやっていかなければならない。改修の仕方も含めて、いろいろご論議されると思えますけれど、今、我々としては、劣化状況調査で劣化度合いも示させていただいて、優先順位を付けなければならないところもあると思えますけれど、こういう形で原案を作らせていただいて、実情を理解していただきながら、進めていきたいという原案です。

田中 委員

確認しますが、小学校も中学校も耐震化については100%終わっているということでしたよね。

篠原 課長

平成25年度末をもってすべての小学校、中学校で耐震化は100%完了しております。

田中 委員

あの問題になった免震データ改ざんの件についても、大丈夫なのでしょうか。

篠原 課長

学校施設は柱や壁の耐力度調査を行っておりますし、制震装置、免震装置というものは持っておりませんので、耐震化は確保されております。

田中 委員

ありがとうございます。

塩野谷委員

改修等に係る基本的な考え方の中で、文部科学省では建築後70年～80年程度、施設の状態によっては建築後100年以上使用することを推奨していますと書いてありますが、帯広市教育委員会としては、どのくらいを目標に考えていますか。

篠原 課長

文部科学省の補助事業を受けながらこの事業を推進していきたいと考えておりますので、建築後40年経過したものが補助対象となり、改修後30年から40年使用することとされておりますので、その位を目途と考えているところです。

塩野谷委員
嶋崎教育長

80年も持つのでしょうか。

日本全国の公共施設もほぼ帯広市と似たような状況にあるだろうと思われま。それを壊して新設となると、文部科学省としても、他の国交省も含めて、到底対応できないだろうと思います。維持補修をできるだけ適切に行って伸ばしていく、その中で人口減少や利用度合いが少なくなっているものは、スクラップ&スクラップということで、長寿命化の本当のベースとして考えているものですから、帯広で80年も本当に持つのだろうかという疑問が塩野谷委員のお話だと思えますけれど、適切な維持管理をしていけば持つという考え方が前提に立って計画を作っているところでございます。

塩野谷委員

環境の変化が大きく、風水害や地震の数なども、今までよりも増えている、今後もそういう環境になってくるから、今までよりも劣化の頻度が高くなる可能性があると思います。劣化調査というのは毎年やって、評価を見直して管理していくということでしょうか。

篠原 課長

建築基準法の中に、点検は建物については3年に1度、設備は毎年という項目がございますので、点検を行いながら、実際に改修を行ったものについては評価を見直すなどの対応を行っていきたくと考えております。

塩野谷委員

A、Bは3年でもいいけれど、Dランクについては、3年ではなく1年毎に行った方がいいのではないかと、Dランクの特に悪い方は心配なので、毎年行ってもいいように思います。

篠原 課長

おっしゃられるとおり、同じDランクでもいろいろと程度がありますので、毎年度の予算の中で優先度を持って、日常点検の中で劣化状況を確認しながら、対応していきたくと考えております。

塩野谷委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、報告第26号、2020年度の帯広市立中学校の通学区域変更案についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

報告第26号、2020年度の帯広市立中学校の通学区域の変更についてご説明いたします。議案書111ページでございます。本市では、エリア・ファミリー構想を始めとして小中学校間の連携や学校・家庭・地域の共同による教育活動の充実に取り組んできており、こうした取り組みを円滑に推進するため、小学校と中学校の通学区域が異なることにより、一部の少数の児童のみが異なる中学校へ進学する地域について通学区域を変更しようとするものです。2.通学区域変更箇所につきましては、資料裏面の小中学校通学区域図をご覧ください。今回変更しようとする箇所は、花園小学校の通学区域のうち、①及び②の区域で、現在の南町中学校から帯広第四中学校に通学区域を変更するものです。3.実施時期につきましては、

本年12月に開催の教育委員会会議で帯広市小、中学校通学区域規則を改正し、その後1年間の周知期間を設け、2020年4月から施行したいと考えております。4. 経過措置としましては、2020年4月時点の小学校1年生が中学校へ進学するまでの間、区域外通学許可申請により、従来の南町中学校への進学を許可するよう考えております。また、既に兄弟が南町中学校に在学している場合、その弟妹についても区域外通学を許可したいと考えております。以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第9、報告第27号、給食費の改定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

報告第27号、給食費の改定についてご説明いたします。議案書115ページをご覧ください。本件は19日に開催予定の帯広市学校給食センター運営委員会へ諮問する旨報告するものであります。

117ページをご覧ください。帯広市の学校給食は平成21年度に現在の給食費に改定した以降、平成27年度に現学校給食センターを稼動し、給食費単価を据え置く中で、主食の米飯を委託から直営に切り替えるなどして充実を図り給食を提供しています。しかしながら、近年、食材価格の高騰が続いており、主食の食材価格が上昇した分、副食分の食材費が圧迫されています。これまで、献立や食材調達の工夫により経費節減を図ってまいりましたが、児童生徒が給食を通して学校生活を豊かにし、食の大切さや食に関わる様々な文化などについて理解を深めるなど、学校給食が有する多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しくなっております。また、1年間の給食提供日数についても、学習活動の充実に伴い増加してきています。こうした状況を踏まえ、給食費の改定について諮問するものであります。改定内容としましては、小学校で1人1日当たり5円、年額で2,125円増額、中学校で1人1日当たり6円、年額で2,595円増額を考えており、具体的な金額を示して諮問をいたします。改定の考え方について、118ページをご覧ください。

1.(1)にありますように、給食費単価については、主食分の単価値上がりにより、副食費が圧迫されている価格相当分を増額するものであります。(2)年間の基準日数については、これまでの実提供日数との差及び来年度見込まれる授業日数の増を勘案し、5日増加して195日とするものです。2.1日当たり給食費の推移をお示ししております。3(1)の年間給食費の算定根拠となる基準日数の推移につきましては、昭和49年以降、190日に据え置かれており

ますが、それ以降、学習指導要領の改訂や学習活動の充実に伴い、年間の給食提供日数が増加しており、個別の学校事情や学年閉鎖、臨時休校などにより、毎年度の給食提供日数は変動しております。参考まで、平成29年度における実提供日数の全校、全学年の平均は、192日となっております。(3) 今後の見通しについては、来年度からの小学校における外国語の教科化や中学校における指導日数の確保のため、長期休業を3日間程度削減し、授業日数を3日増やす見込みとなっております。以上を勘案しまして、基準日数を5日増やす考えであります。119ページは、賄材料費の現状について、主食材の原料及び牛乳の価格の推移と主な副食材の価格の推移をお示ししております。117ページの下段に戻りますが、改定前の小学校の単価230円は、道内35市中、32位、下から4番目、中学校の単価285円は、同じく、29位で、下から7番目となっております。今後は建設文教委員会に本件について報告した後、運営委員会による答申は年明けの1月に提出される予定であります。説明は以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、平成30年第18回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。